

各分野の役割

学校



「学校」は、確かな学力や豊かな心、健やかな体など「生きる力」を身に付ける場です。また、地域に開かれた学校づくりを進める必要があります。

教育の質は、教職員の力量に負うところが大きく、「教える力」ばかりでなく、子どもの意欲や能力を「引き出す力」が求められています。

家庭



「家庭」は、教育の原点であり、出発点です。家庭は、子どもたちが成長する上で、最も多くの時間を過ごす場所であり、愛情による絆で結ばれた家族とのふれあいを通して、生活習慣など生きるために必要な多くのことを学んでいきます。保護者が親として成長することも期待されています。

地域



「地域」は、子どもたちが、伝統芸能や祭りなど様々な体験や住民等とのふれあいを通して、ふるさとの良さを感じ、主体性や豊かな人間性、社会性を身に付ける場として期待されています。

また、地域の方による伝承遊びや体験活動など、学校への協力や支援も求められています。

行政



「行政」は、本町の未来を担う子どもたちが郷土への愛着と誇りを持ち、郷土に住み続けたいという想いを抱くように努めます。また、住民一人ひとりが地域に関心を持ち、つながりを深め、関係者が連携して本町の豊かな自然や歴史・文化への理解を深める機会を創出するなど、全町一体となった取り組みを進めます。

「山都町教育大綱」(その1)

本町は、平成27年度に策定した第2次山都町総合計画において、町民一人ひとりが山都町の人・食・技に磨きをかけ、将来に継承することにより、これらを『山の都』のものがたりとして紡ぎあげていくこと「輝く!!みんなでつくる『山の都』のものがたり」を将来像に掲げました。

「山都町教育大綱」は、この総合計画における教育分野の施策(事業)の実施にあたり、山都町総合教育会議(町長、教育長及び教育委員の6人で構成)において、充実した教育の振興に資するために、本町の教育に関する総合的な施策の方向性をまとめ、策定したものです。

町長や教育委員会は、この山都町教育大綱で示した方針に沿って、それぞれ所管する教育の振興に係る事務を実施します。

なお、本大綱の対象期間は、10年間(平成27年度から平成36年度まで)です。

大綱の柱

大綱では、次の4つの柱を基本として、各分野の役割(左頁)や学校教育・生涯教育の努力目標(次号に掲載)を掲げました。

学力の充実

子ども一人ひとりが「確かな学力」を身につける教育を目指します。

命を大切にする心

人権尊重を基盤とし、いじめや差別を無くす教育を目指します。

郷土への誇り

郷土の歴史や文化を学び、誇りに思う人づくりを目指します。

夢の実現

21世紀をたくましく生き、夢と希望を育む教育を目指します。

※山都町教育大綱の内容については、今号と次号の2号にわたってお知らせします。
次号(H28.2月発行号)では、「学校教育」「生涯学習」のそれぞれの努力目標を掲載します。